

八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議からの提言に係る事業案

NO	事業区分	R7政策提言の柱	事業名		事業概要	想定予算 (千円)	担当課
1	継続	1 若者の居場所・活動	会場所づくり	【趣 旨】 【事業概要】 【対 象】 【実施時期】 【詳 細】	気軽に立ち寄り、まちの憩いや集い、地域の文化に触れることができる場所を提供。 気軽に立ち寄り自由に過ごせる空間「リビング」、八戸に関する書籍やアート関連資料、読んではいい本などを取り揃えた「ライブラリ」を設置。マチニフは6時から23時まで開放。 市民、観光客 通年 貸館のない日は、1階「はっちひろば」や5階「共同スタジオ」も開放。平日昼間は、ゆっくり過ごす空間や涼みどころとして観光客がまちに来た人に、平日夕方や休日は勉強や友達と過ごす高校生に利用されていることが多い。	200千円	八戸ポータルミュージアム
2	継続	1 若者の居場所・活動	はっち放送部	【趣 旨】 【事業概要】 【対 象】 【実施時期】 【詳 細】	ラジオ放送や情報発信に携わる新たな人材を育成し、学生の活躍の場を創出する。 ラジオ番組の制作や情報発信に興味がある学生を公募し、企画、取材、編集という一連の作業を経て、ラジオ番組を制作し公開する。 高校生 7月～3月 令和5年度から実施。放送スタジオを活用して、学生が主体となりラジオ番組を制作するもの。参加した学生がはっちの事業の司会を務めるなど、他の事業にも協力している。	90千円	八戸ポータルミュージアム
3	継続	1 若者の居場所・活動	暮らし学アカデミー「大人に教えてみたいこと」	【趣 旨】 【事業概要】 【対 象】 【実施時期】 【詳 細】	普段授業を受ける側の子どもが得意分野を大人に教える体験をすることで人材発掘につなげるとともに、双方にとって新たな気づきを与える。 「大人に教えてみたいこと」がある子どもを募集し、自分の得意分野や研究成果を発表したり、教える事業。 小学4年生～高校生 年2回程度（応募状況による） 令和4年度から実施。	28千円	八戸ポータルミュージアム
4	継続	1 若者の居場所・活動	はっちFRIDAY LIVE！	【趣 旨】 【事業概要】 【対 象】 【実施時期】 【詳 細】	創造活動を発表する場、来館者が気軽に鑑賞できる場を設け、幅広い世代が創造的な活動に関わる環境を創出する。 パフォーマーを公募。1回2公演、特別公演は4公演で年間6回程度実施。夏休み期間は学生優先枠を設け、学生がチャレンジできる場も創出。 どなたでも（学生優先枠あり） 年6回程度の主に金曜日 音楽、ダンス、大道芸等様々なジャンルのパフォーマーを公募。会場使用料等は無料で出演謝礼はなし。出演者も鑑賞者も気軽に参加・観覧できる。	128千円	八戸ポータルミュージアム
5	継続	1 若者の居場所・活動	まちぐみ	【趣 旨】 【事業概要】 【対 象】 【実施時期】	まちなかでの活動を通して、まちと関わるおもしろさや世代を超えた市民の交流を図る。 アーティスト山本耕一郎氏のディレクションのもと、メンバー（組員）を中心に、誰もが参加できるまちづくり活動や組員のやってみたいことを実施する。令和7年度は、歩道の補修、ひしぎし体験、山車づくり体験などを実施。 どなたでも 通年	3,153千円	八戸ポータルミュージアム

八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議からの提言に係る事業案

NO	事業区分	R7政策提言の柱	事業名		事業概要	想定予算 (千円)	担当課
6	新規	1 若者の居場所・活動	市民演劇プロジェクト (はっちの15周年記念事業)	【趣旨】 【事業概要】 【対象】 【実施時期】 【補足】	はっち開館15周年を記念して、市民と一緒に作り上げる演劇作品の制作と公演を実施。 演出家・脚本家である越智良江氏に滞在していただき、地元の方々のインタビューやリサーチを通じて戯曲を制作。学生を中心に市民を募集し、ワークショップを通じて制作、稽古、公演する。 中学生～20歳位 7月～2月(本公演は2月) 参加者を募集するあたり、市内全中高生にチラシを配布したほか、プロフィール写真をまちなかで撮影するワークショップや演劇や普段の学校生活の悩みを話す「おっちゃんのお部屋」を7月末～8月上旬に実施した。	1,000千円	八戸ポータルミュージアム
7	新規	1 若者の居場所・活動	(仮)はっちでやってみたいこと相談窓口	【趣旨】 【事業概要】 【対象】 【実施時期】	はっち内に居場所となるスペースはある。学生が主体的に活動していくための仕組みを作る。学生のアイデアを形にするために、相談窓口を設け、はっちのコーディネーターが企画の段階からサポート。相談内容に応じて、一定の条件のもと、会場使用料を無料とし必要な経費も負担する。 高校生、大学生、20代 通年(随時)	100千円	八戸ポータルミュージアム
8	新規	1 若者の居場所・活動	(仮)はっちの語る場	【趣旨】 【事業概要】 【対象】 【実施時期】	若者中心のゆるやかに語りあえる場を設定し、同じことに興味を持つ仲間との出会いや異なる分野や領域で活動する人々が出会う場を通して、やってみたいことを具体化したり、仲間づくりや将来の夢を実現するきっかけづくりを応援する。 ある時はテーマを設けて、ある時はテーマを設けずにその場に集まった人たちの関心を語り合う場を定期的に開催。主催者も参加者も公募。テーマは、まちづくり・文化芸術に限定せず、映像・エンタメ・料理・科学・医療など幅広い分野とする。 「大人に教えてみたいこと」「はっち放送部」のようにテーマや手法を限定せず、若い世代のやりたいことを自由なスタイルで実現する場を創出する。 中学生、高校生、大学生 月1回	0円	八戸ポータルミュージアム
9		2 地域交通	八戸市営バス一部路線の一日無料運行の実施	【事業概要】	これまでバスの日(9月20日)に関連したイベントや、市営バス創業(昭和7年10月)からの周年イベントで実施しているもので、令和7年度中の実施も検討中である	千円	運輸管理課
10		2 地域交通	バス乗車体験等イベントの実施	【事業概要】	これまでバスの日に関連したイベントや、市営バス創業からの周年イベントで実施するほか、政策推進課交通政策グループと連携して実施しているもので、バス運転席での写真撮影や、バス洗車機体験などを行う		運輸管理課
11	新規	2 地域交通	G T F Sデータの作成及び、Googleマップ等の地図アプリへの掲載	【事業概要】	利用者の利便性向上を図るため、地図アプリへ運行路線の情報や各停留所の位置情報、停車時刻等を掲載する		運輸管理課

八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議からの提言に係る事業案

NO	事業区分	R7政策提言の柱	事業名		事業概要	想定予算 (千円)	担当課
12	—	2 地域交通	【八戸市の交通の現状】 ・小学生の単独での学区外への移動は認められていない。(対象者の整理) ・既存の公共交通と競合するような運行は、各種交通事業者の理解が得られない。(民業圧迫) ・八戸市を含む地方圏では、過度に自動車へ依存し、大人も公共交通を利用する機会が少なく、公共交通でどこまで行けるかを理解していない場合も原因の一つとして考えられる。 【現在の提言に関する課題の整理】 ・課題感が大きいのは、路線バスの運行エリア（バス停が遠い、バス停が狭い等）か、運行本数（時間帯・間隔等）のどちらか？ ・送迎の負担感が大きいのは、路線バス等の料金か、保護者の送迎のどちらか？ ・学校をバス停に見立てるといことは、自宅からバス停が遠いということか。 ↓（想定される対応策） ⇒乗合タクシーの活用（習い事や部活動の保護者が自分たちで調整し、乗合を行う） ⇒ファミリーサポートセンターの送迎制度の周知				政策推進課
13	継続	3 スポーツ・地域クラブの活性化	①部活動指導員の研修会 ②部活動の在り方に関する研修会 ③外部指導者等研修会	【事業概要】 【対象】 【実施時期】 【詳細】	①部活動指導員の研修会 部活動指導員の資質向上のための研修会 【対象】 市立中学校部活動指導員 【実施時期】 令和7年5月30日（金） 【詳細】 救急法に関する研修会 ②部活動の在り方に関する研修会 スポーツ・文化芸術活動における指導者の資質向上及び指導・運営体制の充実のための研修会 【対象】 県内各学校の管理職又は部活動担当教員、部活動指導員、外部指導者、部活動の受け皿となる地域クラブ関係者 【実施時期】 令和7年6月27日（金） 【詳細】 講義Ⅰ「スポーツ・部活動指導における体罰・ハラスメントの防止」 講義Ⅱ「こどもの意欲を引き出すコーチング」 ③八戸市小学校スポーツ・文化活動、中学校運動部活動外部指導者等研修会 「八戸市小学校スポーツ活動、中学校運動部活動 指針」の周知を図るとともに、外部指導者等のさらなる資質向上を目指すための研修会 【対象】 県内各学校の管理職又は部活動担当教員、部活動指導員、外部指導者、部活動の受け皿となる地域クラブ関係者 【実施時期】 令和7年8月6日（水） 【詳細】 講義「望ましい部活動を考える」	千円	学校教育課

八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議からの提言に係る事業案

NO	事業区分	R7政策提言の柱	事業名		事業概要	想定予算 (千円)	担当課
14	継続	3 スポーツ・地域クラブの活性化	スポーツ少年団「JSP0公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会」	【事業概要】 【対象】 【実施時期】 【詳細】	スポーツ少年団の登録及びスポーツ少年団の大会に出場する際に必須となる資格を取得できる。 18歳以上 今年度は令和7年9月6日（土）YSアリーナ八戸で開催。なお、県内では他に青森市、弘前市、むつ市でも開催されており、どの会場でも受講することが可能となっている。 本講習会は日本スポーツ協会（JSP0）及び青森県スポーツ協会の共催により開催されるものであり、市は市内スポーツ少年団及び学校へ周知を行うとともに受講者の取りまとめを行っている。JSP0公認スタートコーチ（スポーツ少年団）を取得すると「スポーツ少年団の理念を学んだ者」として登録でき、当該資格はスポーツ少年団の大会に出場する際に必須となっている。 なお、「スポーツ少年団の理念を学んだ者」とは、スポーツを通して社会の規範や道徳等を身につけ、お互いの人格を尊重できる人間を育成することなど、青少年の健全育成において根幹となる考え方を学んだ者である。	0千円	スポーツ振興課
15	継続	3 スポーツ・地域クラブの活性化	子どものスポーツ機会促進事業	【事業概要】 【対象】 【実施時期】 【詳細】	市内で活動するスポーツ団体の情報を一覧にしてホームページで公開 全ての市民 通年 スポーツ団体ごとに活動日程、活動場所、年会費、受入可能な学年等の情報を記載している。 民間クラブ	0千円	スポーツ振興課
16	新規	6 八戸市の魅力発信	SNS運用	【事業概要】 【課題】 【事業内容】 【課題】 【参考】	○市公式の範囲内で実施する場合 市公式SNSやYouTubeチャンネルに、地元の若者が撮影した動画の投稿を行う。誰に、八戸市のどのような魅力を発信するか検討するところから考える。 ①すでに運用しているSNSを利用するため、どのように差別化するか。 ②タイムラインが流れていく中で、継続的な投稿をどのように実現するか。 ③市公式で運用しているSNSは、X、facebook、LINEVROOM。これを利用する世代に向けた投稿でいか。 ○市公式とは別に実施する場合 市で運用していないSNSを活用して、動画などを配信する。20歳代の若者向けの内容などとする。市公式と差別化し、運用も若者主体（例えばこどもまちなかIT部など）とする。 ①運用するSNSの知識や、画像、動画などに関する専門家（講師）や、クリエイターの必要性（何となく投稿して終わる可能性がある） →三戸高校クリエイティビティ部では、大阪市のコピーライター、日下慶太さん他県内のクリエイター6名が生徒を指導している。 【参考】 令和7年度三戸町当初予算 三戸町 令和7年度当初予算では、以下のとおり 事業名：三戸高等学校魅力化事業（3年計画） 予算額：18,344千円 内容：地域おこし協力隊の受け入れ、全国募集生徒支援、クリエイティビティ部支援、資格取得・通学費補助等 https://www.town.sannohe.aomori.jp/material/files/group/3/R7gaiyou_yosan.pdf	講師を頼まない のであれば経費は不要	広報統計課

八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議からの提言に係る事業案

NO	事業区分	R7政策提言の柱	事業名		事業概要	想定予算 (千円)	担当課
17	新規	6 八戸市の魅力発信	動画コンテストの実施	【事業概要】 【課題】 【課題】 【課題】	広く全国に八戸市をPRする動画を公募する。公募された動画は八戸市が自由に使用してよいこととし、PRに利用する。賞金を設けたり、学生限定などすることで、イメージに近い動画になるよう条件付けする。 審査員の選定 方向性により、次の2パターンが考えられる。 ①よりクオリティの高い映像を求める場合 賞金を設定し、全国から応募を募る。 令和4年度に製作した移住PR動画「DISCOVERY HACHINOHE ～はちのへじかん～」との差別化について ②地元の魅力掘り起こしに資する映像を求める場合 地元の若者が、一般的には知られていないことや場所、または地元にとっては当たり前のものではあるが、自身が八戸市の魅力であると感じるものを応募。地元の新たな特徴の掘り起こしが目的であるため、動画の質は求めない。 質を求めない場合、動画を外部の方に見てもらえるかが不透明。制作することに意義があるとするのであれば、八戸市の魅力発信とはならず、人材育成になるのでは？） 【予算として想定されるもの】 賞金（必要に応じて）副賞、トロフィー、賞状、審査員謝礼		広報統計課
18	拡充	6 八戸市の魅力発信	ふるさと納税 使途の集約	【事業概要】	具体的な使途は現在39であるが、これを集約していく。当面は10程度を目指して集約を図り、寄附者にとってわかりやすい使途に整理する。		広報統計課
19	新規	6 八戸市の魅力発信	ふるさと納税 使途の一部を動画、画像で掲載	【事業概要】	寄附を充当した事業を分野ごとに、動画や画像で紹介し、お礼とともに市HP等に掲載する。		広報統計課
20	新規	6 八戸市の魅力発信	ふるさと納税 返礼品を共創型体験特典を追加		個別の事務をすべて検討できているわけではないが、市役所の事務のうち、返礼品にすることができる事務は、外注（委託）することができるものとする。外注する場合、個人情報に触れる事務は少なくないため、契約時には個人情報に関する覚書を取り交わすことが多い。このことから、実際の業務を行ったり、会議に参加するよりも、一日市長体験や施設の長体験の方がハードルが低いと考える。 （行政が返礼品事業者となっている他都市の事例） 岩手県遠野市 一日市長 100万円 群馬県富岡市 富岡製糸場一日場長就任体験＋まちやど簇屋宿泊セット 31万円 千葉県四街道市 四街道市長と一日公務随身体験 100万円 兵庫県西宮市 西宮市100周年記念「1日市長体験」 100万円 兵庫県多可町 ご当地ヒーロータカゴールドになれる券 100万円（1年間） 香川県東かがわ市 一日市長 100万円		広報統計課

八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議からの提言に係る事業案

NO	事業区分	R7政策提言の柱	事業名		事業概要	想定予算 (千円)	担当課
21	拡充	7 女性の地位向上	(仮)若年単身者住まい応援事業 (市営住宅の申込対象の拡大)	【事業概要】 【対 象】 【実施時期】 【詳細】	・若年単身者の住宅確保要配慮者への住宅支援 ・需要が少ない団地の高層階（既存ストック）の有効活用 ・入居者の高齢化により、自治会活動の担い手や参加者が減少している現状の改善を目的に、入居要件を緩和する。 ・18歳～ ※単身入居における年齢要件の撤廃（60歳以上⇒18歳以上）ただし、指定の住戸のみ そのほかの入居資格（収入要件等）は同じ ・R8年度から 現在、60歳以上の高齢者等に限定されている単身者の入居の制限を緩和し、一部の住宅の高層階の住戸について、一般的な市営住宅の申込み要件を満たす方であれば、年齢に関係なく（18歳以上）、申込み可とするもの。これにより、若年者の住宅支援が可能となる。 1 対象住戸：需要が少ない団地の高層階4階、（5階：岬台）、（3階：田端） （岬台団地、緑ヶ丘団地、是川(三丁目)団地、田端団地） 2 必要経費：修繕費、1戸当たり120万円 初年度は5戸程度の募集を想定 3 団地自治活動に積極的に参加することを促す。	6,000千円	建築住宅課